

松江市告示第419号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和4年7月4日

松江市長 上 定 昭 仁

医療機関の名称	所在地	指定年月日
オリーブ薬局 西川津店	松江市西川津町1204	令和4年6月1日
心療内科ビタミン・ミネラル自然治癒力活性 松江ホリスティッククリニック	松江市東朝日町136-2	令和2年10月1日
漢方女性クリニック・mio	松江市朝日町498 松江センタービル2階	令和4年5月1日
医療法人大国内科クリニック	松江市乃木福富町413-2	令和4年5月1日
医療法人大町歯科医院	松江市幸町803-34	令和4年5月2日